

会社の健康保険に加入された方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です

手続きの詳細については、中野区ホームページ「国民健康保険をやめるとき」も併せてご確認ください。

<届出の方法>

区HP▶



- 1 郵送による届出（別世帯の方による届け出は不可） ※届出人は世帯主となります。
 - ① 国民健康保険資格確認書の現物（資格情報のお知らせは、ご自身において廃棄してください。）
 - ② 会社の資格確認書又は健康保険資格取得証明書（会社の印があるもの）の写し
マイナ保険証をお持ちの方はマイナンバーカードの写しと資格情報のお知らせの写し、
又はマイナンバーカードの写しとマイナポータル健康保険資格情報画面を印刷したもの
（保険者名・記号・番号・枝番・氏名・資格取得年月日がわかるもの）（注）
 - ③ 世帯主の方とやめる方全員のマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）の写し
 - ④ 届出人の方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等）の写し
※ ①及び②が全て揃っている場合は、③・④が無くてもお受けします。
 - ⑤ 国民健康保険資格喪失届（中野区のホームページからダウンロードすることができます。
ダウンロード又は印刷ができない場合は、下記までご連絡ください。届書の用紙をお送りします。）

①、②は
やめる方
全員分

- ★ 書類に不備等があるときは、手続きを進められないため書類一式を返送することがあります。
- ★ 郵送方法は、なるべく **簡易書留郵便** 又は **特定記録郵便** にしてください。

2 オンライン（電子申請）による申請

国が運営するマイナポータル上の電子申請（ぴったりサービス）において、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が行えます。

必要書類（下記のいずれか1点）

会社の資格確認書又は健康保険資格取得証明書（会社の印があるもの）の画像データ
マイナ保険証をお持ちの方は資格情報のお知らせの画像データ
又はマイナポータル健康保険資格情報画面の画像データ
（保険者名・記号・番号・枝番・氏名・資格取得年月日がわかるもの）（注）

やめる方
全員分

- ★ オンライン（電子申請）による申請では、マイナンバーカードに加え、ICカードリーダーとパソコン、又はマイナポータルアプリがインストールされているスマートフォンが必要です。
- ★ 添付書類に不備があった場合は、届出人に連絡させていただくことがあります。
- ★ 右記QRコードよりご申請ください。マイナポータル（ぴったりサービス）のサイトに繋がります。

マイナポータル（ぴったりサービス）▶



3 窓口での届出

- ① 国民健康保険資格確認書の現物（資格情報のお知らせは、ご自身において廃棄してください。）
- ② 会社の資格確認書又は健康保険資格取得証明書（会社の印があるもの）
マイナ保険証をお持ちの方はマイナンバーカードと資格情報のお知らせ、
又はマイナンバーカードとマイナポータル健康保険資格情報画面を印刷したもの
（保険者名・記号・番号・枝番・氏名・資格取得年月日がわかるもの）（注）
- ③ 世帯主の方とやめる方全員のマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）
- ④ 届出人の方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等）
※ ①及び②が全て揃っている場合は、③・④が無くてもお受けします。
- ⑤ 届出人が代理人（別世帯の方）の場合は、委任状及び代理人の本人確認書類

①、②は
やめる方
全員分

【受付窓口】中野区役所（2階6番）又は、地域事務所（南中野、東部、野方、江古田、鷺宮）

【開設時間】平日の午前8時30分から午後5時まで

（注）資格情報のお知らせ（A4サイズ）の下部を切り取った「資格情報のお知らせ」やマイナポータル画面をPDFファイルに保存した「医療保険の資格情報」には、資格取得年月日が記載されていない場合があります。
また、印刷やスクリーンショット等をするときは、画面に記載されている情報がすべて入っていることを確認してください。

お問合せ・郵送先

〒164-8501 中野区中野4-11-19 中野区役所（2階6番窓口）

中野区国民健康保険（中野区 保険医療課 資格賦課係） 電話 03-3228-5511（直通）